

2009

MOTOR SPORTS HAND BOOK



JAF中部地域クラブ協議会

はじめに

J A F 中部地域クラブ協議会（略称 J M R C 中部）は、1981年（昭和56年）8月9日発足以来、加盟会員（クラブ、団体）により、モータースポーツの社会的評価向上のための振興や円滑な活動の支援、あるいは共済制度の運営、競技会における安全態勢についての指導・勧告の十分なる妥当性の検討、およびその確保等、様々な活動に取り組んできました。

J M R C 中部の運営において二十数年来、このような活動を行う上で必要な諸規則と取り組んでいますが、これらの規則の検討等が重ねられるたびに、我々自身が一冊の規則を主体にしたハンドブックの必要性を痛感するに至りました。更に、この自家製版的法令集を事あるごとに見なおし、必要な法令を収録または改正し、我々の要望に答えてはどうかと考えるに至った結果、纏められたのがこのハンドブックです。

長年の実務に対応した資料をもとに必要な法令を集めて有りますが、我々としては決して充分であるとは考えてはおらず、時代に呼応するためにも熟考し、更に収載を望まれる向きには忌憚のない意見をお寄せ頂き、改正の際にも出来るだけ要望に添いたいと考えております。

ものごとを考えたり、発言したり、行動するにあたって法的な根拠を明確に把握する事は、例え、それが自分達に不利なものであるにしても、根拠が明らかにされることが大切で有り、重要なことです。「知は 力である」と言うがごとく、法的根拠を正しく知ることが出来て初めて、次の積み重ねが可能になります。

このハンドブックは、こういった目的が達成できるように規則を収録していますので、必ずや皆さんの期待に応えることが出来ると信じています。

多くのクラブの方々の利用を願ってやみません。

J A F 中部地域クラブ協議会
運営委員長 鈴木 隆史

J M R C 中部とは

正式名称は、J A F 中部地域クラブ協議会（JAF Motor sports Clubs Regional Conference）です。略して J M R C 中部と言います。お隣には J M R C 近畿や J M R C 関東があります。中部地域は、富山県・石川県・福井県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県の7県が所属します。J M R C は皆さんのが所属するクラブ間相互および J A F との交流を強化する目的で設立されました。

J M R C 中部の活動

J M R C 中部の活動は、大きく分けて「競技振興に関する活動」と「安全に関する活動」になります。その活動内容として、振興に関する事業活動の企画・協議・各種規則・規定の指導、各種規則・規定を活用する際に統一見解の必要性が生じた場合の協議や各競技会の運営に必要な事項の情報交換などが有ります。

いずれも解かりにくいですね。具体的には「J M R C 中部共通規則書の発行」、「モータースポーツ懇談会開催」、「J M R C 中部選手権戦の実施・表彰」、「主催者会議」、「J M R C 全国会議」、「レスキュー講習会」、「各種セミナー」などの活動がそれらにあたります。

いずれの「活動」も、モータースポーツ競技の振興とそれらが安全に運営され、かつ皆さんがどの競技会でも公平に参加・競技が出来ることを目的に活動を行っています。

J M R C 中部の活動費

前記の活動を効率よく行うには組織的に行う必要があります。その組織が「J M R C 中部」です。J M R C 中部は「運営委員会」によって運営されています。運営委員会には活動を行うにそれぞれ必要な組織が有りますが、皆さんの直接的な組織として、レース・ラリー・ジムカーナ・ダートトライアル専門部会が有ります。全体に関連する組織として総務広報・事業企画・共済会管理・支部連絡委員会・事務局が有ります。

このように組織的な活動を行うには活動費がどうしても必要です。皆さんの所属するクラブから会費を戴いているのは、このような理由である事をご理解ください。

J M R C 中部共済会

モータースポーツ活動は、いかなる場合も安全に行わなければなりません。しかし、万全な注意のもとでの活動であっても、残念ながら事故を回避できない場合も有ります。

J M R C 中部共済会は、このような万が一の場合の事故から競技運転者（参加者）・オフィシャルを救済する目的のもとに設立されました。

J M R C 中部共済会は、皆さんの所属するクラブから J M R C 中部に「クラブ員登録」すると共済会に加入できるシステムを採用しています。J A F 公認競技会でライセンス所持者は最高 1 0 0 0 万円の給付を受ける事が出来ます。

ライセンス未所持者の加入や J M R C 中部が主催するドライビングセミナーなど各種講習会にも適用できるようになりました。この場合の最高給付金額は 5 0 0 万円になります。

JMRC中部モータースポーツハンドブック2009

不許複製

定価500円

平成21年2月発行

監修 JAF中部地域クラブ協議会(JMRC中部)

製作 JAF中部地域クラブ協議会(JMRC中部)

所在地

〒485-0047

愛知県小牧市曙町122番地1

TEL(0568)27-7522 FAX(0568)73-8515

<http://www.jmrc-chubu.gr.jp/>